

第三者評価結果

事業所名：横浜市港南台第二保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえています。園長、主任、各クラスの担任、フリー保育士、調理員など全職員で内容を検討し、作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)食育など具体的な内容を記載し、社会的責任や地域とのかかわり、事故防止・安全対策なども記載されています。年度末に園長、主任、クラス担任が集まって子どもの発達過程、家庭状況、保育時間、地域の実態を振り返って見直しをし、次年度につなげています。年度初めの懇談会で保護者に説明しています。今後は更に保護者の理解を深めるために掲示の仕方(常に保護者の見える場所)や配布を考えていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

保育室はエアコンや扇風機、空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好です。毎日、園庭の遊具の安全点検をおこない、消毒、砂場の掘り起こしをしています。定期的に布団乾燥をおこない、保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って毎日消毒し、衛生的に管理されています。乳児は少人数で落ち着いて過ごせるように部屋の環境を工夫しています。ホールと隣の保育室の間仕切りは開閉できるようになっており、活動に合わせて広く使っています。各保育室にはじゅうたんやマットのコーナーがあり、くつろげる空間になっています。また、コーナー遊びができるようにおもちゃの棚や家具の配置に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本や玩具を随時変更し、環境を整えています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。一人になりたい時などに落ち着けるスペースが保育室内や廊下のコーナーなどにありますが、園は現状に満足せず、常に良い環境にしようと工夫しています。園内は整理整頓され、清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

日々の保育の中で発達状況や家庭環境から生じる生活リズムの違いなど個人差も含めて一人ひとりを尊重する保育をおこなっています。園長は常に子どもの姿をよく見るように指導しています。表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取り、寄り添い、言葉にして返したり、代弁しています。また普段と違うサインを見逃さないように保育士は心がけています。幼児においては自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気作りを心掛け、一人ひとりの意見をしっかりと引き出す場を作るようにしています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。自己主張や自我の育ちについては、様々な欲求をまずは受け止め、「〇〇の後にやろう」など気持ちに沿ったり、気持ちを切り替えられるようにしています。子どもの状態を園内で共有し、連携して対応できるようにしています。保育士は子どもに対して大きな声やせかす言葉は使わず、近づいて伝えたり、「お友だちが待っているよ」など穏やかに肯定的な言葉を使っています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように、工夫した動線が考えられ、保育士は援助したり、見守ったりしています。乳児クラスでは衣服や靴の着脱や脱いだ服のたたみ方など保育士はゆったりと一人ひとりに丁寧に関わって、子どもたちのやりたい気持ちを満足させ、「履けた！」など達成感を味わえるようにしています。成長に合わせて、自分で衣服の汚れに気づいたり、寒暖に合わせて着脱できるよう保育士は働きかけています。保護者と協力して子どもの育ちを支えられるようにクラス便りなどで取り組んでいる様子を伝え、基本的な生活習慣が身につくようにしています。それぞれの子どもたちの生活リズムを大切にして、午前寝やゴロゴロできるスペースを作り、休憩できるようにしています。食具の持ち方や箸への移行、食べる姿勢などは家庭とも連携して進めています。幼児の後半には、自分から苦手なものを伝え、減らしてほしいと言えるような働きかけをしています。自分の持ち物や場所がわかるように入園当初から一人ひとりマークを決めています。

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

子どもの自主性や主体性を保育の中で大事にしています。指導計画や行事の取組は子ども主体になるよう子どもの姿や興味、関心に着目し、子どもの発想や思いを反映しています。子どもが自発的に遊びを広げられるように保育環境は常に整えています。保育士との信頼関係を築くことをまず大事にしています。乳児期から「〇〇ちゃんと一緒にしようか」と友だちを意識した声かけをし、保育士が仲立ちをして、ごっこ遊びなどを通して、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるようにしています。幼児になるとグループやクラスでの話合いの機会を作り、意見交換しながら、仲間と共に作りあげていく楽しさを体験できるようにしています。5歳児は地域の保育園や幼稚園と年長交流をしたり、幼保連携事業の取組で小学校との交流があります。散歩先の公園や園庭で、子どもたちは自然に触れ、伸び伸びと身体を動かして遊んでいます。園庭の畑では花や野菜を栽培したり、メダカの住むビオトープは、年長児が毎年世話をしています。廃材や自然物など色々な素材で制作したり、リズムや楽器演奏などで自由に表現しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

沐浴室、調乳室が隣接しています。外に専用バルコニーがあります。健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠や食事、授乳を一人ひとりに合わせた配慮をしています。マットやクッションなどでゆっくり横になれる場所も作っています。一人ひとりの欲求や要求に应答的な関わりをおこない、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう関わっています。緩やかな担当制を用いて愛着関係が築けるようにしています。保育室に置いてあるトンネルはハイハイで中を進んだり、外側を伝い歩きたりすることができ、中で遊ぶ様子も見ることが出来ます。窓がついた布の貼ってある衝立や、子どもたちが入って遊ぶ段ボールや布製のおもちゃや絵本などがあり、興味に合わせて遊べる環境になっています。室内環境は発達に合わせて見直しています。保育士はわらべ歌や布遊び、ふれあい遊びをしたりして子どもの遊びを豊かにしています。遊びのスペースと食事のスペースは分けています。家庭とは連絡帳や送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの遊びを大切に、自我の育ちを受け止め、自分で選択し決める体験を大切にしています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたこと、思いを大切にしています。「自分」を大切にできるように個々の育ちに合わせた個別指導計画を作成し、園内で共有しています。基本的な生活習慣を身につけやすいように、動線は考えられ、足型などで示しています。保育士は一人遊びを大事にしなが、友だちとの関係が育まれるようにしています。友だちとのケンカの場面ではしっかり思いを聞いて、仲立ちしています。発達年齢に合った玩具や絵本は自分で出し入れできるようになっており、ごっこ遊びができるように布製の布団やバッグ、うどんに見立てた紐、飲み物に見立てた小さなペットボトルなど様々な用意されています。おもちゃや絵本などは遊びが膨らむように興味に合わせ、入れ替えています。食事の様子を見に来た調理員と会話したり、園庭では幼児クラスに声をかけてもらい、手をつないでもらったり、関わりがあります。保護者とは連絡帳や送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児では基本的な生活習慣が身につくように、また、1日の見通しが持てるようにイラストを使用したり、声掛けを工夫しています。自分の気持ちを自分なりの言葉で表現できるように見守り、仲立ちをしながら、興味のある遊びや活動を楽しめるようにしています。わらべうたや集団あそびを楽しんでいます。4歳児では生活習慣がほぼ身につけてきて、自らおこなっています。自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら活動や遊びに参加できるように、保育士は子どもの意見を肯定し、活動や遊びが発展するような声掛けをしています。5歳児では生活習慣が身に付き、見通しを持って生活しています。子どもたちの希望する活動を取り入れたり、こどもたちで話し合って協同的活動を楽しんでいます。異年齢交流を年間指導計画に基づきおこなっています。3・4・5歳児で作る「仲良しグループ」でリズムや散歩、「サマーパーティー」やお楽しみ会の会場装飾などを行っています。日々の保育の内容はドキュメンテーション日誌で保護者に伝えています。公開保育で園の保育を近隣保育園に発信しています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

エレベーターはありませんが、保育室やトイレはフラットになっています。配慮が必要な子どもがひとりで落ち着いて過ごせる空間を確保したり、子どもの発達や興味に合わせた玩具やベビーカーなどを用意するなど環境整備をしています。港南区福祉保健センターやよこはま港南地域療育センター、横浜市南部地域療育センターと連携を図り、巡回訪問で具体的な助言をもらうなどして、個別の指導計画を作成しています。クラスの一員として活動できるようクラスの指導計画にも反映させています。子どもたちは分け隔てなく同じように遊びを楽しんだり、少し時間がかかっても出来るを見守ったり、手伝いが必要なら手を貸しています。保護者とは連絡帳や面談などで連絡を密に取っています。担任だけでなく、職員全体で共有して同じような対応ができるようにしています。障害のある子どもの保育について積極的に研修を受け、その内容、及び日常の子どもの様子、クラスの様子などは会議などで他の職員にも伝え、情報共有しています。保護者には重要事項説明書で取組を伝えています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
---	---

<コメント>

全体的な計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげ、年間指導計画、月間指導計画に反映されています。0,1歳児は特に1日の流れを意識してそれぞれ個人の生活リズムに配慮して夕寝をしたり、哺乳したりする場合があります。朝夕の時間帯は異年齢で過ごす時間がありますが、保育士はゆったり関わることを心掛けています。子どもたちが好きな遊びを楽しめるよう、園庭に出て、思いっきり身体を使って遊んだり、じっくり室内遊びをしたり、おもちゃや遊びの環境に配慮しています。必要に応じて夕方のおやつを提供しています。毎日のミーティングで情報共有をし、引き継ぎノートに記入者、伝達者の記名をして、確実に丁寧な引き継ぎをおこなっています。園は長時間にわたる保育の子ども主体の連続性をもった活動において、更なる工夫が必要と考えています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり等に配慮している。	a
---	---

<コメント>

就学前に取組むアプローチプログラムを作成し、5歳児の年間指導計画、月間指導計画に反映させています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、人数確認当番やクイズ遊びなどで数字や文字、時計に触れ、ハンカチティッシュの持参、年明けから午睡時間を減らしていくなど就学に向けた取組をしています。幼保小連携交流事業で年長児は2カ月に1回程度5年生と交流し、チューリップと一緒に植えるなどして、小学校に慣れ、就学に期待が持てるようにしています。近隣の保育園や幼稚園とは手紙の交換をしたり、公園で遊ぶ計画をしています。また、園は小学校教諭の初任者研修を受けいれたり、保育士が小学校を見学する機会があるなど、相互に交流しています。懇談会で保護者には小学校以降の生活に見通しを持てるようにしています。保育所児童保育要録を作成しています。

A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	第三者評価結果 a
---	--------------

<コメント>

「健康管理」「衛生管理」「感染症対策」に関するマニュアルがあります。毎日乳児は連絡ノート、幼児は検温カードに体温を記入して登園し、保育士は視診し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。乳児は午睡明けに検温して体調の把握をしています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、いつでも確認できるように事務所と各クラスで保管しています。毎年一覧表は見直しをし、確認周知しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらっていますが、年度末には保護者に見てもらい追記しています。横浜市が年4回発行する健康に関する情報誌「すくすく」で、保護者に健康に関する方針や取組、家庭での対応の仕方などアドバイスをしています。SIDS対策のため、午睡中に顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、0歳児クラスは5分、1・2歳児は10分、幼児は15分ごとに体位も含めて呼吸チェックし、記録しています。保護者にはポスターなどで注意を呼びかけています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

嘱託医により、年に2回の健康診断と歯科健診をおこなっています。健康診断は予診票を活用して、嘱託医に保護者の心配を相談しています。健診結果は所定の用紙で保護者に伝え、保育士も健康状態を把握周知しています。歯科健診の結果で受診が必要な保護者には個別に声を掛けています。歯の健康については保健計画の中でも取り上げ、歯磨きの大切さや歯磨きの仕方を取り上げていますが、現在はコロナ禍により、園内で歯磨きはおこなっていません。幼児クラスでは健康に過ごすためには「早寝早起き」の大切さやごはんをしっかりと食べる事が大事なことを伝え、話し合っています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、医師により記入され、保護者から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。月に1度、保護者と調理員、担任、園長による除去面談をおこない、翌月のメニュー確認をしています。園内では毎日のミーティングで翌日のメニューの除去確認をし、当日の朝も担任は調理員と確認しています。アレルギー疾患の園児の給食は、名前のついたトレイに用意され、調理室内で確認、受け取りの担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。台布巾もアレルギーごとに色分けしています。災害時にはアレルギーの書かれたピンスを着用することになっています。アレルギーについて、子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は横浜市のおこなう食物アレルギーの研修に参加したり、エピペンの使用法などは園内研修でもおこなっています。与薬指示書通りに対応し薬を預かる場合は与薬依頼書を活用しています。朝、預かった薬は事務所で保管し、事務所で与薬し、夕方薬をクラスに持っていき保護者に返却しています。与薬をおこなっているクラスは職員体制ボードに薬の預かりを示すマグネットを貼り、ミーティングで周知するようにしています。重要事項説明書などでアレルギー疾患や既往症の対応について保護者に知らせています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>どのクラスも落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。1歳児クラスから飛沫防止板を使用しています。幼児クラスはごはん・汁物をクラスで配膳し、温かい状態で提供しています。子どもたちは自分で食べられる量を申告して減らしてもらうなど無理なく食べられるように調整しています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみようか?」と声を掛けますが、どの年齢でも無理強いはしません。年齢、発達にあった「食育計画」があります。調理の過程を撮影したものを子どもたちと見て、食材や調理に興味関心や調理員に親しみが持てるようにしています。幼児クラスは野菜を栽培し、各クラスで調理して食べたり、乳児クラスは野菜の水やりをしたりしています。乳児は献立を知らせる「給食だより」の中に「朝食にプラスワン」など保護者向けにアドバイスを載せたり、幼児は「ばくばくだより」として献立の横に食材の豆知識などをひらがなで記載して子どもがわかるようにしています。また、園だより、クラスだよりの中に食育栽培通信を掲載したり、掲示して、保護者へ食育に関する取組を伝えていきます。コロナ禍により、黙食が徹底され、園は今後の楽しく食べる雰囲気作りを模索しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べるのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園は横浜市で作成された献立を使用しています。園の調理員1名が毎月横浜市の「献立検討会議」に出席し、園内の意見を報告しています。調理員は季節を感じる旬の国産食材を使用し、食べやすい大きさや固さにするだけでなく、切り方を工夫して子どもたちが喜びやすい気配りをしています。調理員はほぼ毎日クラスに入り、喫食状況を確認しています。更に会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では担任と調理員・保護者が連携を密に取り、子どもに合わせて丁寧に対応しています。誕生日にはバーステーブルに給食を盛り付けています。子どもたちが季節や伝統の味を感じるようにしています。毎日の給食は写真にして、保護者が通る場所で紹介しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児クラスの連絡帳は1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかる書式で複写式のものになっており、睡眠や食事、排泄などこまめに家庭と連絡を取り、1枚は園で保管しています。幼児クラスは連絡帳は使用していませんが、保護者からのメッセージや保護者に伝えたいことは引継ぎノートに記載し、確実に伝え合っています。園だよりやクラスだより、食育だよりの中に保育の意図やねらい、保育内容が記載されています。幼児クラスはその日の活動を登降園の掲示板にドキュメンテーションで知らせています。バックナンバーは保育室前のファイルに保存しています。年に2回の懇談会で保護者にはより丁寧に子どもの姿、保育の意図やねらいを伝え、成長を共有する時間を持っています。現在コロナ禍で保護者は保育室に入室することができませんので、子どもたちの製作物を外から見えるように展示するなど工夫しています。また、乳児は保育参観として日常の保育の様子をオンラインで配信しました。個人面談は年に1回予定されています。保護者が希望すればいつでも面談することができます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園の際や連絡帳を用いて保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を深めるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長や主任は顔を合わせた時に気軽に声を掛けています。保護者から相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談はプライバシーに配慮した場所でおこなわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。保育士は保護者からの相談に調理員などの専門職や園長から助言を受けられる体制があり、面談は園長や主任が同席する場合もあります。相談によっては港南区福祉保健センターなど他機関と連携しながら支援しています。面談は記録され、継続的な関わりが出来るよう個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は必要に応じて引継ぎノートやミーティングノートに記録し、共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「養育支援・子ども虐待対応実務マニュアル」があります。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこなったり、連絡帳の内容などで保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、じっくり話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある港南区福祉保健センターや子ども家庭支援課、南部児童相談所と相談しながら早期対応ができるようにしています。職員は毎年、人権研修、虐待防止週間等啓蒙するなど、職員の理解を促す取り組みをしています。また、区役所の虐待担当が実施している虐待防止出前講座を受講しています。勤務形態の異なる職員も含めた職員全員で引き続き研修をおこない、予防に努め、早期発見の意識をより一層高めることを期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>月間指導計画や保育日誌は振り返りを記入できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいに対し、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載しています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを常におこなっています。クラスでその月の反省、課題を子どもの成長のためにどうしていくのがいいか、話し合い、振り返る時間を持ち、翌月の月間指導計画につなげています。子どもの育ちを捉える視点が職員間で統一されるように園内研修等で取り組んでいます。各クラス内での指導計画の振り返りは保育会議で報告し、園全体で共有しています。子どもの姿から見えてくる課題などクラスを越えて意見を言い合い、質の向上を職員全体で目指しています。保育士は実地研修や園内研修で公開保育をおこない、専門性の向上に努めています。各行事等においても自己評価や振り返りをおこなっています。また年間計画の期ごとに保育の振り返りを記載しています。保育士は自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげ、職員全員で意識を持って日々の保育にあたっています。</p>	